



栃木県公報

令和5(2023)年
3月7日(火)
第385号

目次

告 示

- 道路の区域の変更..... 131
○道路の供用開始..... 131

公 告

- 県営土地改良事業の工事完了..... 132
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止..... 132
○栃木県収入証紙売りさばき機関..... 132

選挙管理委員会

- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定..... 132

内水面漁場管理委員会

- 漁業調整のための告示..... 133

告 示

栃木県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年3月7日から同年4月5日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年3月7日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮那須烏山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
10	前	宇都宮市今泉新町81-4 から 宇都宮市今泉新町175-6 まで	11.5～12.3	92.4	
	後A	宇都宮市今泉新町81-4 から 宇都宮市今泉新町175-6 まで	11.5～12.3	92.4	
	後B	宇都宮市今泉新町81-4 から 宇都宮市今泉新町175-6 まで	12.5～12.5	100.0	

栃木県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年3月7日から同年4月5日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年3月7日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
240	一般県道 石裂上日向線	鹿沼市上日向197から 鹿沼市上日向253まで	令和5(2023)年 3月7日

(道路保全課)

公 告

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年3月7日

栃木県知事 福田 富一

事業名	完了年月日
県営下田原北部地区土地改良（区画整理）事業	令和5(2023)年2月2日

(農地整備課)

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和5(2023)年3月7日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和4(2022)年7月20日	株式会社MKコーポレーション	宇都宮市東宿郷二丁目2-1 ビッグ・ピースクエア ファミリーマート宇都宮駅東口店

○収入証紙の売りさばき機関

栃木県収入証紙条例施行規則（平成16年栃木県規則第32号）第2条の2第1項の規定により、収入証紙の売りさばき機関を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により公告する。

令和5(2023)年3月7日

栃木県知事 福田 富一

売りさばき機関	所在地
栃木県大田原県税事務所	大田原市本町2-2828-4

(会計局会計管理課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設を指定した旨、次のとおり報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和5(2023)年3月7日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

選挙管理委員会名	指定した施設の名称	指定した施設の所在地
小山市選挙管理委員会	小山市立生涯学習センター	小山市中央町3-7-1

内水面漁場管理委員会

栃木県内水面漁場管理委員会告示第4号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定に基づき、水産動物の保護を図るため、次のとおり指示する。

令和5（2023）年3月7日

栃木県内水面漁場管理委員会会長 吉 沢 崇

1 指示の内容

レイクトラウト（卵を含む。）を採捕した者は、これを生きたまま採捕した水域から持ち出してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

ア 内水面漁場管理委員会が認めた者が試験研究に供する場合

イ 当該魚種の漁業権の免許を受けた者が、当該漁業権に基づく増殖のために親魚を採捕する場合

2 指示の区域

栃木県内の公共用水面

3 指示の期間

令和5（2023）年3月7日から令和8（2026）年12月31日まで